

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月16日

【会社名】 ウチダエスコ株式会社

【英訳名】 UCHIDA ESCO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江口 英則

【本店の所在の場所】 東京都江東区木場五丁目 8 番40号

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市北栄一丁目10番 4 号

【電話番号】 047(382)4111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 久保 博幸

【縦覧に供する場所】 ウチダエスコ株式会社東京支社  
(千葉県浦安市北栄一丁目10番 4 号)

ウチダエスコ株式会社大阪事業所  
(大阪府大阪市中央区和泉町二丁目 2 番 2 号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 大阪事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

## 1【提出理由】

当社は、2020年10月15日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年10月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 45円 総額161,787,150円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年10月16日

剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,420,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,420,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会の決議により行うことを可能とする規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

江口英則、久保博幸、長岡秀樹、児玉郁夫、渡辺千秋、加藤健生、山本直道、宮村豊嗣及び小柳諭司を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

高井尚一郎を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

小笠原正道を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果	賛成割合(%)
第1号議案	25,923	180	-	(注)1	可決	99.31
第2号議案	22,912	3,191	-	(注)2	可決	87.78
第3号議案				(注)3		
江口英則	22,622	3,481	-		可決	86.66
久保博幸	25,910	193	-		可決	99.26
長岡秀樹	25,899	204	-		可決	99.22
児玉郁夫	25,870	233	-		可決	99.11
渡辺千秋	25,871	232	-		可決	99.11
加藤健生	26,061	42	-		可決	99.84
山本直道	25,901	202	-		可決	99.23
宮村豊嗣	25,903	200	-		可決	99.23
小柳諭司	26,056	47	-		可決	99.82
第4号議案				(注)3		
高井尚一郎	26,074	29	-		可決	99.89
第5号議案				(注)3		
小笠原正道	26,061	42	-		可決	99.84

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(注)3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。